

第5章 保存・活用体制の整備

第1節 保存・活用の方針

坂元棚田の文化的景観は、坂元集落における人々の日々の暮らしや生業が維持されてこそ守られる景観である。これから集落を維持していくためには、地域内外の多くの人々との関わりを育てていくことが必要である。そこで、人々との関わりという観点から、保存・活用の方針を以下にまとめる。

(1) 集落における家族（親族）支援を支える取り組みを図る。

集落の行事や親の農業を手伝う「若衆会（わけしかい）」の活動に見られるように、坂元集落の生活は、集落の外に居住する家族・親族からの支えによって成り立っている部分が多い。集落外からの応援を得やすい体制を充実させ、維持していく取り組みを行う。

(2) 地域資源として坂元棚田の積極的な活用を図る。

これまで実施している棚田ウォーキングや棚田オーナー制度などの体験・交流型のイベントを継続し、今まで以上に地域話題性を高め、地域活動情報の発信力を強化するような取り組みを行う。

(3) 大学等研究機関との連携を図る。

耕作放棄地などの棚田を活用して、営農・水利に関する研究や集落維持の取り組みについて、地域の大学等の研究機関と連携した活用を図る。農業水利や棚田における米の品質研究等農業に関する幅広い研究を行える実験場として、または営農教育実践の場としての活用を図る。

(4) 坂元地区における定住人口を確保する取り組みを行う。

日南市と坂元集落の人々の連携により、坂元集落出身者のUターン、農村定住希望者への情報提供や空き家・空き地の斡旋を行う。

(5) 坂元棚田の暮らしを象徴する物産品のブランド化を進める。

道の駅酒谷では、棚田米、切り餅、あくまきなどの物産品を販売しており、売れ筋もよく好評である。集落では普通の食文化であり決して珍しいものではないが、都市部で生活をするものにとっては、今は懐かしい食文化でもある。棚田の暮らしと文化的景観としての価値を発信する手段として、「坂元棚田」というブランドをあらゆる地元の物産品のPRにつなげていく活動を促進する。

第2節 保存活用の体制

(1) 坂元棚田を活用した酒谷地区の地域づくり

1) 酒谷地区における地域づくりの現状

酒谷地区は、ピーク時には5,000人ほどの人口があり、農林業を中心に活力に満ちた地域であった。しかし、近年の社会経済の発展や車社会の進展に伴い、若者の流出が顕著となり、それが急激な人口の減少にもつながり、活力の低下や高齢化が進んでいった。

そのため、平成5年には当時の区長会・公民館館長等を中心とする「酒谷地区村おこし推進協議会」が設立され、酒谷地区全体の活性化につなげようとする活動が展開されることになった。また、「道の駅酒谷」の誘致活動や「せせらぎの里酒谷まつり」、「坂元棚田まつり」などのイベント等も積極的に開かれるようになり、酒谷地区民総参加で定住促進・交流人口拡大に向けての取り組みを行ってきた。

平成9年には、自治会・公民館長会等の努力により、「道の駅酒谷」の誘致に成功し、当時としてはめずらしく地区で協議会を立ち上げ、運営を地区単独で行うこととなった。この道の駅は酒谷のシンボルでもあり、地域づくりの拠点として位置づけられ、全員で愛着を持ち、その運営にこだわってきた。

平成 7 年には「棚田れんげまつり」として、当時行政の指導もあり、坂元地区の方々を中心に開始された。舞台は棚田の石垣をうまく使い、広々とした棚田の中で行われた。棚田米のおにぎり、棚田米のもち米で餅をつき、山菜のテンプラと地場産の食材を活用し、交流を図ってきた。また、坂元地区民の熱意も厚く、平成 18 年 10 月 6～7 日には、全国棚田サミットが坂元棚田を舞台に開催された。

このような行事が気運となり、平成 20 年 4 月 1 日には棚田保存会が発足し、足元をしっかりと見つめながら地区住民の手による地域づくり活動が展開されている。現在「坂元棚田まつり」は主催を「村おこし推進協議会」に移行し、会場を道の駅に移して酒谷地区全体の取組みとして行われるようになった。

2) これからの地域づくり活動の視点

① 森づくり

棚田が造られた当時、水源である小松山は自然林に覆われ、水を豊かに蓄えていたのではなかろうかとおもわれる。しかし、戦後植林が盛んに行われ、山の頂上付近までオビスギが植えられた。そのため、腐葉土が減少し、水の保水力も低下していき、雨が降るといきなり増水し、雨が上がると急激に減少し、持続力がなくなっているようである。棚田耕作にとって水は原点であり、水をつくる工夫も棚田保存の大切な取り組みの一つである。

そのためには、地域全体の取り組みとしての森づくりを考えなければならない。棚田水源には国有林が多い。分収造林地等の伐採後は広葉樹を中心とした植林を行う場所を設けるなど、保水力の高い森づくりに努めることも必要である。当然のことながら、オビスギも酒谷地区の大切な資源でもあるので、広葉樹林とオビスギ林の適地を見極めた上で、それぞれの樹木の保全に努めなければならない。

② 水路

坂元棚田の水源は小松山である。灌漑水路はここで作られる水をすくい集め、それを必要とする棚田まで導いてくれる大切な役割を担っている。小松山を横切って作られている水路は、素掘りの溝や石積み・U字溝など、現在も活用され維持されている。維持管理作業は、棚田を耕作している人たちが組合を作り、管理している。

坂元棚田では特に水の管理が重要である。耕作者の高齢化が進む地区の現状では、現在、地元に住居する 50 代の耕作者が中心となって、日々水守をしている。台風・大雨の時など、状況により水の供給量を判断し、調節をしてもらっている。このまめな手入れが潤いのある棚田をつくっている。棚田の保存とこれからの活用を考えて行く上で、このような担い手を積極的に獲得していかなければならない。

③ 石垣の修復

棚田の石垣は 80 年を越し、老朽化が進んでいる。石垣の材料である石は、棚田を作るときにその場所から出た石を使用している。材質としてはもろく、中には石垣の中でぼろぼろになったのも見受けられる。また、場所によっては崩落したところもある。修復が必要な部分については、現在は持ち主が工事をし、修復している。

今後は坂元棚田の修復に必要な石積みの研修等を行い、地域住民が協力して保存していける体制を整えていくことが必要である。石垣の修復においては、地元の石材を用いて修復する技術を受け継ぐ後継者の育成に努めなければならない。地域で取り組む保存活動の一環として、今後、技術継承を担う適任者を選定し、育成していく。

④ 棚田オーナー制度

棚田は耕作してはじめて生きてくる。今後どのようにして、後世に伝えていくか。今を生きる私たちにその責任が大きいのしかかっている。まずは、最低でも今耕作している水田を継続して作付けしていくことが大切である。現在、水田の作付者を見てもかなりの高齢で、このままでは継続することすら危惧される状況である。

そこで取り組んだのがオーナー制度である。平成 14 年に開始し、年間 30 組ほどの申し込みをいただい

る。この事業を取り入れたことにより、地元の方とオーナーとの間に交流が生まれ、地域住民も生き生きとなり、笑顔が多く見られるようになった。オーナーの方には、田植え、石垣の手入れや、刈取りなどに取り組んでいただき、地元の方の大きな手助けとなり、労働力の大きな補助となっている。

⑤ 事務局体制

坂元棚田には、地区外に居住する耕作者もいる。これまでも、地区外の耕作者が休耕地を引き受け耕作してきた。今後は、棚田全般の問題解決に向け、様々な取り組みを行うための事務局体制を整える。

まず、拠点となる事務局は坂元地区内に置くことが望ましい。これは、昼間に訪問される不特定の方々の対応をスムーズに行えるという利点があるからである。また、事務局を置く施設は空き家を活用することで、坂元地区の農業を中心とした住環境を保存・活用することができる。ここを保存・活用のための活動拠点とすることで、来訪者との交流や特産物の販売等も可能となり、坂元地区の自立的な活動の一助にもつながる。しかし、地元地区独自での当初からの設備投資は難しい。当分の間は、行政の協力が必要であり、ハード・ソフト両方の事業があると望ましい。何らかの補助事業が活用できると、活動の一步が踏み出しやすい。

保存・活用のための活動に関しては、ソフト面での事業が大きな割合を占められるので、自立的な活動を行うまでには時間を要すると思われる。しかし、いずれは自立しなければならないので、取り組みについては将来の自立的な活動を前提に事業内容を考える必要がある。

事務局の構成員としては、受付・接待を2名、PR・保存活動として3名の合計5名体制でスタートできると活動の幅が広がる。受付・接待は棚田オーナーをはじめ、来客者への対応を行う。また、坂元地区の特産品の販売PRと事務処理を担当する。PR・保存活動は、高齢化に伴う耕作継続の補助等を行い、外部への協力要請を行う。

手助けをいただく人材を獲得するため、例えば農山村に興味のある学生ボランティアの募集や研究のフィールドとして坂元地区を活用してもらうなど、大学等の研究・教育機関との連携に力を入れていく。また、都市部の協力者の獲得にも、積極的に取り組んでいく。棚田オーナー制度も、今以上に体験学習等を取り入れて魅力あるものにし、会員を増やしていく。

企業・県のネットワーク協議会やグリーンツーリズム協議会など、酒谷地区の地域づくり団体が持つネットワークを十分に活用し、今後は、特に棚田の保全活動を専門的に行うボランティア制度に力を入れていく。ボランティアの活用については、地域住民はもちろんのこと、企業・大学等とまだまだ多くの可能性が考えられる。地元の意向を考慮しつつ、ボランティア制度を活用しながら幅広い保存・活用のための活動を展開していくことを目指していく。

このような事務局体制を確立し、坂元棚田の価値をアピールするための活動を展開していくためには、地域との連携（棚田保存会・道の駅・自治会等）が不可欠である。また、より多くの地域や団体との交流人口を増やしていくことは、坂元棚田の価値を全国に広く知らしめることとなり、酒谷の坂元棚田の文化的景観を活用しながら、これを守り伝えていく人材の育成・獲得にもつながるものと考ええる。

⑥ 地域づくりの夢

坂元棚田は、酒谷の大きな観光資源としての側面も持つ。観光資源としての面から考えると、一つのポイントだけで終わってしまってはもったいない。道の駅、小布瀬の滝、大谷の石橋、酒谷キャンプ場などを酒谷の観光資源として一体的に捉えることが大切である。例えば、道の駅と坂元棚田は、トレッキングコースとして連携した活用が可能である。コース沿いには坂元川があり、川底は甌穴のある一枚岩ですばらしく、側面は場所により棚田同様石積みでできている。このすばらしい川沿いに赤道や里道等を利用しながら遊歩道を作り、棚田とつなげ、道沿いに古い民家を移築し、陶芸・ガラス工芸・木工家等や炭窯などをつくり、匠たちに活用していただき、工芸ロードを作りたい。訪れた方には自然の中にどっぷりとつかって満喫感を味わっていただ

く。このような夢を描き、楽しみながら、知恵を形にし、実践していく環境を整え、坂元棚田の文化的景観を後世へと引き継いでいきたい。



写真 2-5-1 オーナー稲刈りの様子 (10 月)



写真 2-5-2 棚田まつりウォーキングでの説明会 (3 月)

【酒谷地区の地域活動経過】

- 1993 年 (平成 5 年) 日南ダムが「地域に開かれたダム」指定
- 1993 年 (平成 5 年) 「酒谷地区むらおこし推進協議会」発足 (自治会長を中心とした組織)
- 1994 年 (平成 6 年) やっちみろかい酒谷発足、日南ダム湖鯉のぼり大会
- 1995 年 (平成 7 年) 桜・あじさいの植樹
- 1997 年 (平成 9 年) 「酒谷ふるさと特産品センター」オープン 指定管理者制度導入
運営母体：酒谷ふるさと特産品センター管理運営協議会
せせらぎの里酒谷まつり開始
在京日南の会シンポジウム「酒谷の坂元棚田を残す意味」
- 1998 年 (平成 10 年) 大谷石橋の再生 大谷石橋ライトアップ開始 小布瀬の滝ライトアップ開始
オカリナコンサート
- 1999 年 (平成 11 年) 道の駅酒谷として登録 日本の棚田百選
- 2000 年 (平成 12 年) 全国町並みゼミ日南大会第 1 分科会会場
- 2001 年 (平成 13 年) 酒谷グリーンツーリズム協議会発足
第 16 回農村アメニティ・コンクール最良賞受賞
- 2002 年 (平成 14 年) 棚田オーナー制度開始 ほたるの里づくり
- 2003 年 (平成 15 年) 坂元棚田農作業ボランティア (石垣清掃・稲刈り等) 開始 石積み技術講習会
農林水産業に関する文化的景観の保護に関する調査研究
文化的景観候補地・文化庁視察
- 2006 年 (平成 18 年) 全国棚田サミット開催
- 2010 年 (平成 22 年) 「酒谷地区むらおこし推進協議会」設立
自治会長を中心とした組織「酒谷地区むらおこし推進協議会」を解散
地区住民、小中学校長、消防団員などで、総務・活性化、安心・安全、生活・
環境など 3 部会による新たに「酒谷地区むらおこし推進協議会」を設立
- 2009 年 (平成 21 年) 文化的景観保存調査及び保存計画策定作業着手
- 2011 年 (平成 23 年) 法人「酒谷むらおこし株式会社」設立 (道の駅酒谷の運営引き継ぐ)
- 2012 年 (平成 24 年) 「酒谷の坂元棚田」文化的景観保存計画策定

(2) 保存・活用の体制

坂元棚田の文化的景観の保存・活用は、「酒谷の坂元棚田」としての視点に立ち、坂元地区だけではなく、酒谷地域全体の問題として取り組まなければより良い効果を期待することはできない。このような取り組みを酒谷地域が中心となって運営していくためには、新たな組織づくりが必要となる。

現在、坂元棚田に関わる組織としては、坂元棚田保存会（地区住民と棚田の耕作者で構成する団体）、若衆会（坂元地区出身者で構成する坂元地区の支援団体）、やっちみろかい酒谷（酒谷の地域づくり団体）、酒谷むらおこし株式会社（道の駅の運営）、酒谷地区むらおこし推進協議会（地域連携組織）などの組織がある。これらの組織は、それぞれ目指している目的は自ずと異なる。しかし、文化的景観の保存と活用という枠組みにおいては、それぞれに果たす役割がある。文化的景観の保存と活用という共通の目的のもと、酒谷地域におけるこのような各団体の活動とその力を効果的に発揮させるための組織づくりが必要である。これらのことを踏まえた上で、以下に保存・活用の体制を示す。

【運営主体】 「酒谷の坂元棚田」文化的景観保存会（仮称）

〔構成〕 坂元地区住民、酒谷村おこし株式会社、酒谷地区むらおこし推進協議会
坂元棚田保存会、若衆会、やっちみろかい酒谷の関係者
酒谷地区自治会関係者 一般協力者

〔目的〕 坂元棚田の文化的景観の保存と活用及び酒谷地域の活性化

〔活動内容〕 農業を行う親族支援のサポート、景観保存に関する管理・活用、行政との情報交換、各種交流イベントの企画・運営、特産品ブランド化の推進、定住者確保の取り組み、他

【連携組織】 日南市

「酒谷の坂元棚田」文化的景観保存会の各種活動支援、保存会との情報交換、市道など公共施設の景観保存

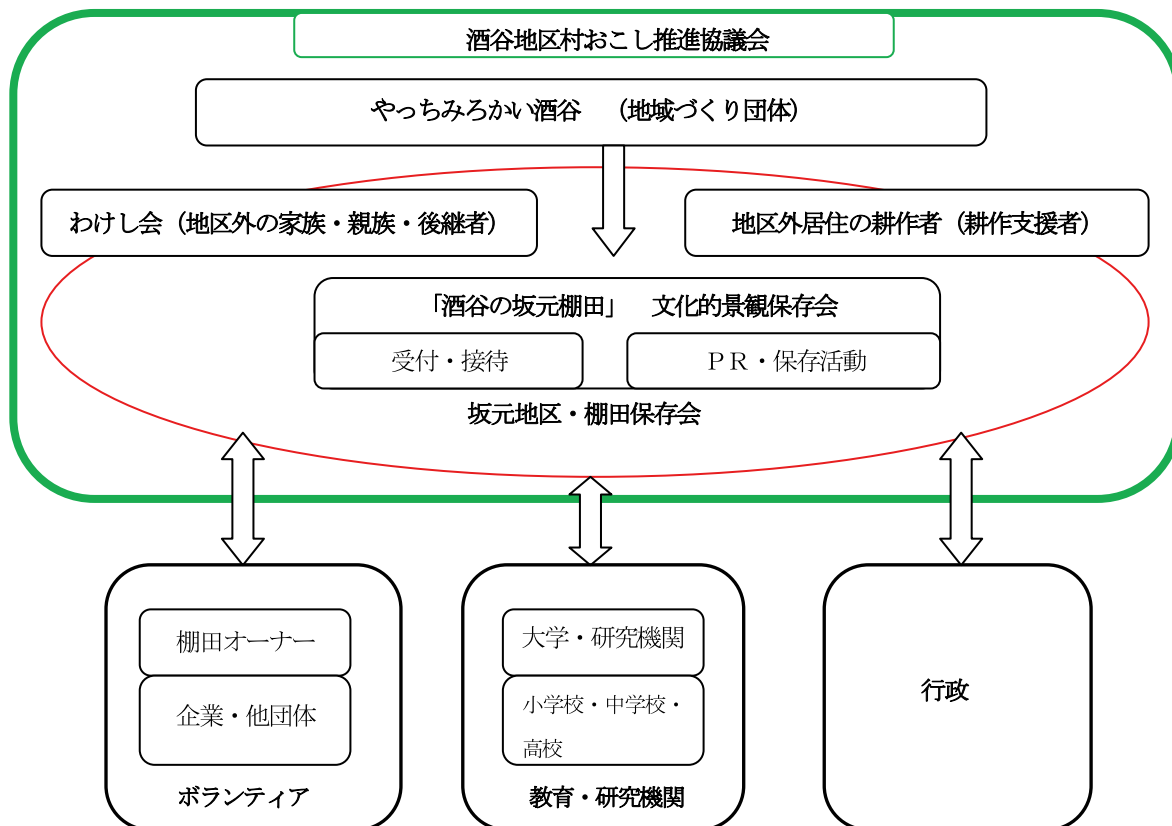


図 2-5-1 坂元棚田保存・活用体制のイメージ

第3節 体制の実現に向けて

過疎化・高齢化が進む坂元地区における集落維持と文化的景観保存の取り組みは、現在の坂元棚田保存会の取り組みや若衆会による支援体制だけでは限界がある。ここでは、これらの各組織の活動を軸にしつつ、新たな組織づくりを目指して各方面に協力を働きかけていく上での留意点について考察し、酒谷地域が一体となった保存・活用の体制を構築する上で必要な取り組みについて以下に示す。

(1) 地区住民と棚田耕作者の立場から考える

高齢化した地区の人々は、所有する耕地や山林を今後どうしていく考えなのか。子の世代に引き継いで欲しいのか、或いは耕作を続けてくれる意欲ある人に貸したり譲渡したりする考えがあるのかなど、現在棚田での営農に関わっている人々のそれぞれの思いを尊重することが大切である。そこから、真に必要な保存・活用体制のあり方を検討する必要がある。

(2) 支援する家族・親族の立場から考える

若衆会を主とする坂元地区の集落支援にも限界がある。若衆会のメンバーは子育て世代が中心である。居住している地区の行事や学校の行事など、週末にいくつもの用事を抱えながら、坂元地区の様々な行事や棚田での営農活動の支援を行っている。親が健在でいる間の営農支援が次の段階でどうなるのか。そのまま営農を引き継ぐのか、自分の子どもに継がせる考えがあるのかなど、営農維持の問題は若衆会のメンバーにとっても避けて通ることのできない喫緊の課題である。親族支援をサポートする仕組みづくりを保存・活用体制の中に取り入れていく必要がある。

(3) 酒谷の地域活性化の立場から考える

酒谷の坂元棚田は、酒谷地域が誇る文化的景観である。そのことを地域内外に理解してもらうための情報発信が大切である。道の駅を拠点とした地域おこしの交流イベントや棚田での営農体験イベントの実施、県内外の類似地域との交流活動、情報誌の発行など、様々な発信手段によって「酒谷の坂元棚田」をアピールする活動を通して地域に元気を与える取り組みを考えていく。

また、酒谷地域の内外から運営を支える人材を取り入れ、次代の地域活性化リーダーの育成を図っていく。酒谷地域から広く人材を募ると同時に地域外からの人材を組織に取り入れることにより、異なった視点での新たな展開を図れるような体制の整備を目指す。

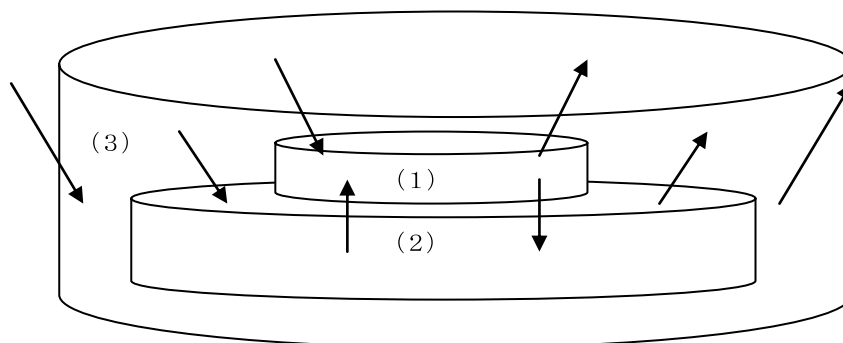


図2-5-2 取り組みの視点と関わり方のイメージ

酒谷の坂元棚田及び農山村景観 文化的景観保存計画

2013 年 3 月

編集・発行 日南市
〒887-8585 宮崎県日南市中央通一丁目 1-1
TEL 0987-31-1145 (日南市教育委員会文化生涯学習課)
印 刷 有限会社 ヤノオフセット